

(別記)

令和4年度阿賀野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

阿賀野市は越後平野に広がる穀倉地帯の一角を担っている、農業を基幹産業とした地域である。全水田面積に占める主食用米の割合は約8割で、コシヒカリが中心の主食用米に頼る農業経営となっている。近年人口減少と米の消費減少が加速していることから、主食用米に頼らない産地づくりが求められている。

しかし水稻中心ではあるが、ほ場整備率が低いという県内でも遅れており、作業効率の悪さが課題である。中山間地域が特に遅れており、獣害の発生や水稻単収が低いことも重なり作物の選定と対策が急務である。また地域特有の強風「だしの風」が吹くため、作物栽培に向かない地域では酪農が盛んとなり、牧草地として水田を活用している。

園芸作物は湿田で野菜作にあまり適さないことから少量多品目となり、産地化が進んでいない。新潟県園芸振興基本戦略に基づき進める産地育成計画やほ場整備に合わせ園芸導入を推進し高収益作物の産地化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については国県事業の活用や産地育成計画に登載の品目を中心に誘導を図る。令和4年夏にオープン予定の道の駅農産物直売所等で販路が広がることから作期分散を図り市内農産物の占有率向上につなげる。

また市内企業と連携しながら市内産資源を活用した安全安心な資源循環型農業を加速し独自の付加価値を確立させる。

複数年契約や低コスト生産技術の導入、機械・作業の共同利用を定着化させ、収益力の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少と米の消費減少が加速していることと、ほ場整備地区の2割園芸導入を踏まえ、大豆、麦、枝豆を中心とした水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系を構築し連作障害対策と単収の維持向上、水田の有効活用を図る。

水張りがされず畑作物を生産し続けている農地については、現地確認と農地台帳システムでの点検状況管理を行い畑地への転換を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要動向を把握し消費者に信頼される「安全安心な売れる米づくり」を実践するため、環境保全型農業のJAS有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培等の付加価値あるブランド米の生産に取り組む。合わせて1等米比率90%以上と高品質良食味米の生産に努める。

コシヒカリ以外の主食用米については、需要の高い銘柄を推奨し大規模経営体においては経営リスクを回避した安定生産を確保するため作期分散による米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減に伴う非主食用米の取組みとして、買入数量に応じ優先枠を有効に活用し推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

複数年契約や低コスト技術、収量性向上技術の導入により収益力向上を図る。また地域

内の畜産農家と結び付き直接販売することで、流通コストの低減を図る。

イ 米粉用米

複数年契約や流通コストの削減で収益力向上を図る。また当地域の米粉用米を活用した活性化計画を推進するため、市内実需者の米粉利用計画に基づき生産を継続する。

ウ 新市場開拓用米

多収品種、複数年契約の導入拡大により低コスト生産に取り組み、新たな需要が期待できる新市場開拓用米（輸出用米等）を推進する。

エ WCS 用稲

適期に収穫が可能となる水稻品種を調整し畜産農家が求める品質の高い生産に努める。また資源循環（飼料生産水田への堆肥散布）による耕畜連携を推進する。

オ 加工用米

主食用米からの誘導を図り実需者からの要望に応える。多収品種や作期分散、効率的な施肥等の生産コスト低減に取り組み、収量・収益力向上を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

主食用米からの転換を進める。排水対策等の基本技術を徹底した収量向上、専用の機械技術を有する担い手に作業を集約する生産コスト低減、団地化の推進、麦と大豆の組み合わせによる二毛作等で収益力向上を図る。

飼料作物はほ場の集約と一定収量に均した収穫で生産コストの低減を図り、需要に応じた自給飼料を確保する。

（５）そば、なたね

特産品として普及推進と栽培技術の向上に努める。また専用の機械技術を有する担い手に作業を集約することで生産コストを低減する。排水対策等の基本技術を徹底し収量向上を図る。

（６）地力増進作物

連作障害等により低単収の傾向にあるほ場について、栽培体系に適した地力増進作物（エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、アカクローバー、クロタラリア、レンゲ、セสบニア、マリーゴールド、ヒマワリ、シロアラシ）を導入し、次期作物の単収回復および増加につなげる。

（７）高収益作物

水田での野菜作へ誘導を図る。阻害要因である湿害に対し対策を講じるとともに、ほ場整備を契機とした園芸導入（機械化一貫体系・団地化等）を進める。また枝豆、里芋、玉ねぎを重点推進作物に選定し、新潟県園芸振興基本戦略に基づき進める、産地育成計画の産地化に向けた生産拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,701.8		4,629		4,168	
備蓄米	35.2		35		32	
飼料用米	80.0		100		170	
米粉用米	82.2		94		250	
新市場開拓用米	48.5		53		150	
WCS用稲	12.4		14		14	
加工用米	543.8		560		560	
麦	13.6	0.22	17	3	17	8
大豆	133.1		170		170	
飼料作物	72.7		73		105	
・子実用とうもろこし					0	
そば	4.9		5		7	
なたね						
地力増進作物	3.0		3.5		4	
高収益作物	21.3		35		40	
・野菜	15.41		24.7		29	
・花き・花木	3.15		5.0		5	
・果樹	0.21		0.8		1	
・その他の高収益作物	2.52		4.5		5	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	収量向上支援	取組面積 10aあたり収穫量	(3年度) 133.1ha (3年度) 163kg	(5年度) 170ha (5年度) 145kg
2	麦	収量向上支援	取組面積 10aあたり収穫量	(3年度) 13.3ha (3年度) 205kg	(5年度) 17ha (5年度) 258kg
3	加工用米	生産コスト低減支援	取組面積 取組実施率	(3年度) 510.4ha (3年度) 46.7%	(5年度) 560ha (5年度) 100%
4	麦	農地の高度利用支援 (二毛作)	二毛作取組面積	(3年度) 0.2ha	(5年度) 8ha
5	WCS用稲	農地の高度利用支援 (耕畜連携)	取組面積 10aあたりロール数	(3年度) 12.4ha (3年度) 6.9ロール	(5年度) 14ha (5年度) 8ロール
6	いちじく、えだまめ、花き・球根、カリフラワー、キャベツ、さといも、種苗類、たまねぎ、トマト、ねぎ	作付拡大支援 (地域振興作物)	取組面積	(3年度) 9.9ha	(5年度) 20ha
7	えだまめ、さといも、たまねぎ	作付拡大支援 (重点推進作物)	取組面積	(3年度) 11.5ha	(5年度) 15ha
8	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	取組面積	(3年度) 3ha	(5年度) 4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:阿賀野市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上支援	1	7,000	大豆	周囲明渠、畝立播種、弾丸暗渠等
2	収量向上支援	1	7,000	麦	周囲明渠、畝立播種等
3	生産コスト低減支援	1	4,000	加工用米	側条施肥、全量基肥施肥、プール育苗、農薬の田植え同時処理等
4	農地の高度利用支援(二毛作)	2	5,000	麦	整理番号1, 2の追加の要件を満たすこと
5	農地の高度利用支援(耕畜連携)	3	4,000	WCS用稲	耕畜連携の取組、堆肥の散布量750kg以上、利用供給協定書等
6	作付拡大支援(地域振興作物)	1	10,000	いちじく、えだまめ、花き・球根、カリフラワー、キャベツ、さといも、種苗類、たまねぎ、トマト、ねぎ	露地は1ほ場あたり3a以上、施設は1a以上の作付
7	作付拡大支援(重点推進作物)	1	34,500	えだまめ、さといも、たまねぎ	露地は1ほ場あたり9.5a以上の作付
8	地力増進作物の導入支援	1	3,000	地力増進作物	翌年度に大豆、麦、そば、高収益作物を作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。